

令和6年度 箕輪町防災交流施設維持管理等業務委託 公募型プロポーザル 質疑回答

No,	実施要領、仕様書等の該当箇所	質問内容	回答	質問日	回答日
1	管理運営方針 2 基本的な考え方(2)	・お茶が飲める仕組み について 設置予定のカフェでお茶ができるという事で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。 今後、厨房箇所にてカフェの運営を行う者を募集します。	11月7日	11月9日
2	4. 業務内容 (4) 施設の維持管理業務	イ施設内外の日常清掃について トイレ清掃は日常清掃として職員対応と考えて宜しいでしょうか？又、トイレ清掃頻度はどれくらいお考えでしょうか？	お見込みとおりです。清掃頻度については、1日2回程度想定しているが、施設の利用状況等を踏まえ、請負者の判断で施設利用者が快適に施設を利用できるように対応願います。	11月7日	11月9日
3	仕様書 4. 業務内容 (7) 施設の魅力、賑わい	町の事業として実施する講座等のほか・・・ この講座等は町が実施するのでしょうか？	お見込みのとおりです。高齢者のためのスマホ講座など、町の各部署で行う講座の会場となることが想定されます。講師の手配や募集などは町で行うため、会場の確保や広報などの協力をお願いすることがあります。	11月7日	11月9日
4	仕様書 4. 業務内容 (7) 施設の魅力、賑わい	自主事業について 参加費や講師代金等発生する場合は受託者の収入支出と考えて宜しいでしょうか？ 営利目的となるのでしょうか？	町からの年間の委託料の中で自主事業を運営してください。材料費などの自己負担分を求めることはできませんが、営利を目的とした自主事業はできません。 ただし、自主事業として開催するマルシェ等での各出店者が物販等の収入を得ることは可能とします。	11月7日	11月9日
5	その他 職員の駐車場について	職員の駐車場をお借りする事は可能でしょうか？可能であれば駐車代金もお教えください。	職員の駐車場については、町が別途指定する予定です。駐車代金については徴収しません。	11月7日	11月9日